

■建物本体工事と本工事の施工区分（案）

工事区分			A 工事※	B 工事※	C 工事※	備考
費用負担			建物本体事業者負担	P F I 事業者負担	P F I 事業者負担	
建築工事	床		躯体(コンクリート金ゴテ押え)	—	A 工事以外の全工事	
	柱		躯体(耐火被覆を含む)	—	A 工事以外の全工事	
	壁	外部に面する部分	外壁仕上まで(断熱含む)	—	A 工事以外の全工事	
		専有部と共用部の区画壁	専有部側は内装下地(LGS)まで	—	A 工事以外の全工事	防火区画の壁等は A 工事。 出入口等の建具は B 若しくは C 工事
	天井		躯体(岩綿吸付、デッキプレート)、天井インサート	—	A 工事以外の全工事	
	水廻り部	床	躯体	—	A 工事以外の全工事	科学館以外に漏水等の影響を及ぼす恐れがある場所については、防水工事を行うこと。
		壁	—	—	A 工事以外の全工事	科学館以外に漏水等の影響を及ぼす恐れがある場所については、防水工事を行うこと。
	内部造作		—	—	全工事	
	サイン		建物外部サイン(建物 1 階部の総合案内板、フロアー案内板等を含む) ※科学館部分の表記は除く。	科学館部分の表記	A・B 工事以外の全工事	
	専有部階段(調整室用)		床: 躯体(錆止めまで)	—	A 工事以外の全工事	
電気設備	電灯設備		各階共用部 EPS までの幹線工事と区分開閉器(ブレーカー)設置まで(計量メーター取付含む)	—	A 工事以降の全工事	空調室外機への電源供給は A 工事
	動力設備		各階共用部 EPS までの幹線工事と区分開閉器(ブレーカー)設置まで(計量メーター取付含む)	—	A 工事以降の全工事	空調室外機への電源供給は A 工事
	照明器具設備(演出用含む)		—	—	全工事	
	テレビ共聴(BS・CS 含む)		各階共用部 EPS までの配管配線まで	—	A 工事以降の全工事	
	CATV		各階共用部 EPS までの空配管設置まで	—	A 工事以降の全工事	
	電話設備		各階共用部 EPS までの空配管設置(リード線含む)まで	—	A 工事以降の全工事 (NTT 申込・契約を含む)	
	情報通信設備		各階共用部 EPS までの空配管設置まで	—	A 工事以降の全工事	
	館内放送設備		各階共用部 EPS までの空配管設置まで	—	A 工事以降の全工事	
	トイレ呼出設備		共用部トイレ工事	—	専有部トイレ工事※	※管理諸室までの通報装置を含む
	監視カメラ設備		—	—	全工事	
	警備設備		建物本体の警備に必要な工事	—	専有部内の警備に必要な工事	
空調換気設備	空調設備		—	—	全工事	
	換気設備		—	—	全工事	
給排水・ガス	衛生器具設備		—	—	全工事	
	給水設備		各階共用部 PS へのバルブ止めまで(私設メーター含む)	事業者提案により必要となる追加変更	A・B 工事以外の全工事	
	排水通気設備		各階共用部 PS への排水通気受口まで	事業者提案により必要となる追加変更	A・B 工事以外の全工事	
	給湯設備		各階共用部 PS へのバルブ止めまで(給湯器含む※)	事業者提案により必要となる追加変更	A・B 工事以外の全工事	※飲用を除く
	ガス設備		各階共用部 PS(私設メーター含む)	事業者提案により必要となる追加変更	A・B 工事以外の全工事	
防災	排煙設備		当初計画※による法的必要設備の設置	事業者提案により必要となる追加変更 (内装間仕切変更等に対応する工事)	—	※現時点では平成 27 年 3 月 20 日公表の参考図(後日更新予定)
	消火設備(消火器含む)		当初計画※による法的必要設備の設置	事業者提案により必要となる追加変更 (内装間仕切変更等に対応する工事)	—	※現時点では平成 27 年 3 月 20 日公表の参考図(後日更新予定)
	自動火災報知設備		当初計画※による法的必要設備の設置	事業者提案により必要となる追加変更 (内装間仕切変更等に対応する工事)	—	※現時点では平成 27 年 3 月 20 日公表の参考図(後日更新予定)
	非常照明設備		当初計画※による法的必要設備の設置	事業者提案により必要となる追加変更 (内装間仕切変更等に対応する工事)	—	※現時点では平成 27 年 3 月 20 日公表の参考図(後日更新予定)
	誘導灯設備		当初計画※による法的必要設備の設置	事業者提案により必要となる追加変更 (内装間仕切変更等に対応する工事)	—	※現時点では平成 27 年 3 月 20 日公表の参考図(後日更新予定)
	非常放送設備		当初計画※による法的必要設備の設置	事業者提案により必要となる追加変更 (内装間仕切変更等に対応する工事)	—	※現時点では平成 27 年 3 月 20 日公表の参考図(後日更新予定)
その他	プラネタリウム関連設備		—	関連設備設置, 事業者提案により必要となる追加変更	A・B 工事以外の全工事	

工事区分		A工事※	B工事※	C工事※	備考
費用負担		建物本体事業者負担	P F I 事業者負担	P F I 事業者負担	
	エレベーター (一般・搬入用)	全工事	—	—	
	エスカレーター	全工事	—	—	
	C工事に係る防火区間の貫通及び貫通処理	—	—	全工事	

- ※各工事は下記を示す。
- ・ A工事：建物本体事業者の費用負担にて、建物本体事業者の定めた設計により施工する工事（標準仕様に基づく）をいう。
 - ・ B工事：内装、設備の標準仕様を変更、又は標準仕様に付加する工事であり、P F I 事業者の提案に基づき、建物本体事業者が指定する施工者により実施する工事をいう。費用負担は、P F I 事業者が負担する。
 - ・ C工事：P F I 事業者の提案に基づき、P F I 事業者の費用負担において、建物本体事業者が指定する設計監理者・施工者の監修の下、P F I 事業者が実施する工事をいう。